



令和8年新年あいさつ 官公庁の皆様より

経済産業省 商務情報政策局 情報産業課
課長補佐（軽電、計測機器、制御機器 等 担当） 篠 寛之 様

令和8年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

世界では米国の関税措置や各国による自国優先の大規模な産業政策の展開等により、新たな国際秩序が生まれようとしています。国内に目を向けると物価高、人口減少、企業の国際競争力の低下等の課題がありますが、企業の貨上げや国内投資、株価は高水準にある等、明るい状況もあります。内外の情勢の変化を踏まえた機動的な対応が不可欠であり、経済産業省は今後も産業政策を緩めずに継続・発展させ、高市内閣が目指す「強い経済」の実現に努めていきます。

最優先課題である物価高への対応として、電気・ガス料金負担軽減支援の実施、中小企業の生産性向上等支援対策の強化等を実施します。また、経済安全保障の強化も重要であり、サプライチェーンの強靭化、AI・半導体等の戦略分野への投資等の強化に取り組みます。さらに、新たな付加価値を生む成長投資の継続と高度化に向けた構造改革、好循環を生み出す貨上げの定着と中堅・中小企業の成長促進・地方創生による国民所得の拡大、不確実なグローバル環境と交易条件の悪化に対応するための強靭な経済基盤の構築等により高付加価値化に向けた成長投資の促進にも取り組んでいきます。

我が国の産業向上については、デジタル分野の活用が重要であると考えています。

成長戦略17分野の第1にAI・半導体が位置づけられています。生成AIの急速な進化・活用に代表されるように、社会におけるデジタル化の重要性はさらに増しており、国内の開発力強化等の課題とも向き合いつつ、今後もさらに強化していきたいと考えています。我が国の産業の基盤となる半導体も世界から注目を集めて期待感は変わらず高まっております。これらAI・半導体については、経済安全保障及びエネルギー政策の観点から複数年度にわたり、大規模かつ戦略的に支援を行っており、AI・半導体産業基盤強化フレームを活用して必要な支援を進めています。関連するサイバーセキュリティの強化等も引き続き進めています。

また、2050年カーボンニュートラルを目指した脱炭素世界の潮流はさらに強まっています。我が国はエネルギーの安定供給、経済成長を、脱炭素とともに一体的に目指した産業界の変革が求められています。政府としてGX推進戦略を基にした取組を後押ししていきます。

経済産業省は今後も様々な施策を講じて産業界の皆様と連携しながら、我が国の成長のために力を尽くしていく所存です。

貴工業会は、万引防止に効果のある防犯カメラ等の機器利用の推進等により、我が国社会問題解決に大いに貢献いただき、大変喜ばしいです。また、スーパー・小売店等によるセルフレジ利用の拡大に伴うカメラ画像のAI利用も進めているとお聞きしております。今後も「攻めの防犯」というスタイルの中で磨いてこられた高い精神性と技術力が、国が進めるAIをはじめとしたデジタル技術利用により大きく開花し、世界から注目される業界に育っていくことを祈念しております。

さらに貴工業会は、昨年12月に率先して、中小受託取引推進のため「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」を策定しました。非常に重要なことであり、ご尽力いただいたことに感謝しています。

本年もみなさん笑顔の下で、業界を牽引されていくことを心強く願っております。

最後に、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

個人情報保護委員会事務局 企画官 長沼 裕史様

令和8年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

デジタル社会の進展やAIの急速な普及を始めとした技術革新、技術の社会実装により、個人情報の保護及びその利活用のバランスの在り方については重要な課題です。

国においては、データとAIが好循環を形成するデータ駆動社会を構築するため制度・システム・運用全体を再設計し、人口減を克服しWell-Beingを達成するデータ駆動社会を実現していくため、令和7年6月に「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」が閣議決定されました。
当該基本方針においては、検討の視点として、①データ利活用による新たな価値の創造、②リスクにも適切に向き合いつつAI-Poweredな社会実現、③透明性・信頼性の確保（プライバシー、知的財産、安全保障等）の3つの視点を挙げています。データにはプライバシー等に関わる情報が含まれることも多く、その使い方によっては、プライバシー侵害や個人の差別など関係者への悪影響が生じます。データ処理が高度化・複雑化することでその実態が本人からも見えにくくなること等を踏まえ、個人が安心してデータを提供できるよう信頼が醸成される取組が必要です。

個人情報保護委員会では、これまで個人情報保護法の3年見直しの検討のためステークホルダーとの議論を継続的に行ってきました。これらの検討を踏まえ、本年1月9日に改正案の早期提出を念頭に「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直しの制度改正方針」を公表しております。制度改正方針は4つの柱としており、「①適正なデータ利活用の推進、②リスクに適切に対応した規律、③不適正利用等の防止、④規律遵守の実効性を確保のための規律」となっています（制度改正方針本体は個人情報保護委員会ホームページで公表）。

貴工業会においては、個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体に令和2年に認定されて以来、JEAS個人情報保護指針（令和2年9月制定）を定められ、会員企業における個人情報の適正な取扱いの確保のために必要な措置等を示されるとともに、会員向けセミナーを開催するなど継続的に取り組まれていると聞いております。

貴工業会におかれましては、引き続き個人情報の適切な取扱いの推進を図るため、積極的な取組が行われていくことを期待しております。

最後に、皆様の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

総務省総合通信基盤局電波部電波環境課 川上 慎史様

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

総務省は電波行政を担当しており、私が所属する電波環境課では、国民の皆さんに電波をより安全に安心して利用いただけるよう、電波の安全性に関する調査研究を行い、その成果を情報共有・啓発するなどの取組を行っています。

電波利用の高度化は進んでおり、5GやIoTに加え、ドローンや無人ロボット、電気自動車をはじめとしたワイヤレス電力伝送(WPT:Wireless Power Transfer)などの技術の進展や普及が進んでおり、電波の安全性に関する取組の重要性はますます高まっています。そのような中、当省では昨年、情報通信審議会 情報通信技術分科会の下に電波有効利用委員会を立ち上げ、その中で電波環境分野の在り方に関する検討を行い、その成果として、電波の安全性に関する研究のロードマップの見直しなどを行いました。今後は、このロードマップに即して、電波の安全性に関する研究を進めていくとともに、その成果等を踏まえ、国民の皆さんにより分かりやすく正確な情報の共有や啓発にさらに努め、電波をより安全・安心に利用いただける環境を整えてまいります。

貴協会におかれましては、窃盗を防止・抑制するための万引防止システムの普及や発展といった、社会的に非常に意義のある取組に尽力されており、そのような中で、ペースメーカー等の植込み型医療機器

などを使用されている方へも誠実にご配慮をいただいており、国民目線での取組を進められていることに敬意を表します。今後も、貴協会と連携できるところは連携し、より良い、住みやすい世の中を実現できれば幸甚でございます。

最後に、皆さまの益々のご健勝とご発展を祈念しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

国土交通省鉄道局 総務課危機管理室 室長 橋本 真和様

この度は工業会日本万引防止システム協会様のご厚誼により、皆様にご挨拶をさせていただく機会をいただき御礼申し上げます。貴協会におかれましては、防犯カメラの設置・活用推進をはじめとする防犯・ロスプリベンション機器の高度化、運用指針の策定等を通じ国民生活における様々な場面での安全・安心の確保にご尽力いただいているところ、貴協会の防犯カメラに関する様々な課題に対する先進的な取組が大きなご貢献を果たしてきたことは疑いの余地もなく、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、鉄道分野では、近年も複数の大手私鉄における無差別傷害事案の発生などを受け、また、昨年開催された大阪・関西万博等の大規模イベントの円滑な開催に向けた諸準備の中で、安定輸送の確保と利用者の安全・安心を守るための施策をその時々の情勢や社会の要請も踏まえ推進しております。国民生活と社会・経済活動を支える重要な基盤である鉄道の安全・安心を確保することは極めて重要な使命であると日々その認識を強めているところです。

こうした施策の中で、特に防犯カメラは大きな役割を果たしています。令和5年には鉄道運輸規程を改正し、平均輸送密度10万人超（1日1キロ当たり）を走行する新造車両への車内防犯カメラの設置を義務づけたところですが、鉄道事業者各社ではこの基準を大きく超え、特に都市圏においては新造・既存の別を問わず基準を遙かに上回る車内防犯カメラの設置が進められています。また、機能面においても高度化が進み、リアルタイム通信機能の搭載やネットワーク化などが実装されつつあることに加え、AIを用いた画像解析の活用に関する検証・実証等も積極的に行われています。こうした鉄道事業者各社の主体的・自発的な取組の拡大は、鉄道における安全・安心確保に対する社会的な要請の高まりが背景にあるものと推認され、私どもとしてもこれらの取組がさらに進展するよう支援してまいる所存です。

貴協会におかれましては、急速な拡大と高度化を続ける防犯カメラの活用について、プライバシーの保護や個人情報の適切な取り扱いといった課題も考慮しつつ、日々その先端的な活用の可能性の追求を進められていることにつき心より敬意を表します。国土交通省においては引き続き、車内防犯カメラの活用をはじめとする各種の施策を通じて鉄道利用者の安全・安心の確保に取り組んでまいりますので、今後とも貴協会のご支援・ご助言を賜れれば幸いです。

会報 JEAS ニュース 44号の発行は 2026年2月11日（水）を予定しております。

